

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成 24 年 6 月 29 日

【会社名】 安藤建設株式会社

【英訳名】 ANDO Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 野村 俊明

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦三丁目 12 番 8 号

【電話番号】 03(3457)0111(大代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部総務部長 桐ヶ谷 信夫

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦三丁目 12 番 8 号

【電話番号】 03(3457)0111(大代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部総務部長 桐ヶ谷 信夫

【縦覧に供する場所】 安藤建設株式会社 横浜支店
(横浜市中区日本大通 18 番地KRCビルディング 8 階)

安藤建設株式会社 大阪支店
(大阪市福島区福島六丁目 2 番 6 号)

安藤建設株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区丸の内一丁目 8 番 20 号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成24年6月28日開催の当社第95回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該株主総会が開催された年月日

平成24年6月28日

(2)当該決議事項の内容

第1号議案 当社と株式会社間組との合併契約承認の件

当社と株式会社間組は、合併の効力発生日である平成25年4月1日をもって合併する。

第2号議案 剰余金の処分の件

配当（平成24年3月31を基準日とする）に関する事項

①株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその額

当社普通株式1株につき金1.5円 総額124,059,078円

②剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月29日

配当（平成25年3月31を基準日とする）に関する事項

①株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその額

当社普通株式1株につき金1.5円 総額128,232,000円 ※ を上限とする。

②剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月28日

※ 1株当たり配当金に平成24年3月31日時点の発行済み株式数85,488,000株（自己株式を含む）を乗じた金額です。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、野村俊明、青木 建、岡部良信、坊 昭範、市川和男、遠藤茂樹、菊池 正、小宮正則の8氏を再選する。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、若松茂宏および江尻 隆の両氏を再選する。

(3)当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権	賛成率	結果
第1号議案	58,554 個	2,759 個	0 個	95.50 %	可決
第2号議案	60,748 個	576 個	0 個	99.06 %	可決
第3号議案					
野村俊明	60,322 個	1,002 個	0 個	98.36 %	可決
青木 建	60,569 個	755 個	0 個	98.76 %	可決
岡部良信	60,622 個	702 個	0 個	98.85 %	可決
坊 昭範	60,585 個	739 個	0 個	98.79 %	可決
市川和男	60,594 個	730 個	0 個	98.80 %	可決
遠藤茂樹	60,595 個	729 個	0 個	98.81 %	可決
菊池 正	60,591 個	733 個	0 個	98.80 %	可決
小宮正則	60,592 個	732 個	0 個	98.80 %	可決
第4号議案					
若松茂宏	60,762 個	562 個	0 個	99.08 %	可決
江尻 隆	60,754 個	570 個	0 個	99.07 %	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の三分の二以上の賛成です。
- ・第2号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第3号議案および第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。